

令和7年度

自己点検評価報告書

鹿児島天文館メディカルカレッジ

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2.3	学生便覧 教育理念・目的およびアド ミッションポリシー

評価結果の分析

各学科とも明確な目標が設定されている。
養成する人材像が明確になっている。
HPやパンフレットだけでなく、学校説明会や保証人懇談会等でも明確に発信している。
医療などに貢献できる人材育成を目的とし、知識・技能だけでなく人間性の育成にも理念を示している。
教育理念に基づく目的・目標および人材像は明文化され、教育課程にも概ね反映されている。
ホームページ、学生便覧への記載もあり、具体的にどのように指導するかも明記してある。
毎年学生便覧の見直しや改訂を含め時代のニーズに合った内容へ変更し学生に対して提示している。
教育理念等は教職員間で概ね共有されている。

今後の改善方策

教育理念や目標等については掲示して常に意識する必要がある。
今後も継続して行っていく。
学生古語の自主性の向上のため、目指す専門職の魅力を教員がもっと学生に伝えるべき。
その方針を見た関係団体や保護者等がその通りになされているかを判断する必要がある。
理念と教育実践の関連を明確にする研修を実施すると共に、目標達成度を検証する仕組みを整えることが必要。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目2 教育課程、教育の 実施、学修成果	1 教育課程の編成と 授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2.3	学生便覧・シラバス
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2.3	学生便覧・シラバス・ 学則・成績評価と客観的な 指標の設定方法
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注】職業実践専門課程】	2.2	臨床実習成績評価表
	3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2.4	学生便覧・シラバス・ 学則
	4 学修成果目標の 達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2.3	学生便覧・シラバス パンフレット 資格取得者一覧
学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。		2.1	進路指導・学生指導 求人依頼	

評価結果の分析

企業との連携は学外学習を通し連携しており、また検査技士会と共同でボランティアなどに参加した。
臨床実習等による、病院との信頼関係が構築されている。進路指導、学生指導は概ねで来ているが、もう少し手厚くする必要があり、学習に関して学生の人数に対し教員に数を掛けすぎているように感じる。
単位も卒業認定も、認定を前提としてつじつま合わせに終始している。
カリキュラム編成委員会で有識者との意見交換を行い改善を図っている。企業見学等も行われ学生は進路決定に役立っている。

今後の改善方策

進路指導の担当を決め指導を行っていくことが必要。
進路指導、学生指導を担当する職員の配置。
体系的なカリキュラムを取り組んでいるが、結果を見ると達成できているとはいえない。カリキュラム自体の見直しが必要と考えられ、実習に必要な機材が不足していると感じるものがあり、今後増やしていければよいと考える。
1人の教員でより多くの学生の対応ができるよう、各科目の教員は適材適所で取り組むことが必要。
学生に合わせて基準をやりくりするのではなく、適格者だけが認められなければ職業人を育成する目的に合わない。
病院だけでなく企業からの就職説明会等の開催を望む。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目3 学生の受入れ 学生支援	1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2.2	学則・募集要項
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認】	2.5	学則・募集要項 機関要件
	2 学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2.4	スクールカウンセラーの配置
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2.5	学生便覧
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2.0	学生便覧
		④学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2.1	常勤職員一覧の役割・体制

評価結果の分析

入学者の選考について、各学科で共有し話し合いで決定している。選考内容についても統一されている。
 入学者の受け入れや選考基準は明確だが一般入試の割合が少なく、学力上位者が少ないと考えられる。
 今年からカウンセラーを設置し、学生のメンタルケアを実施。健康管理については、常駐の学校医等が不在のため職員が代行で請
 カウンセラー設置と相談室の設置はなされているが、そこに結びつくまでにやや時間を要してしまうのが課題。
 スクールカウンセラーを設置したことで、学生が教員に相談できないような悩みに対応している。
 合格が前提のためそもそも選考といえるかが疑問。全入の場合入って合わない者は、次のキャリアへ送り出すことも学生のため。
 就職支援は担任が求人情報を伝えるだけ。
 キャリア支援に関してはどうしても3年生の担任が中心となってしまいがちであるため選任を設置してもよいと考える。

今後の改善方策

留年者、退学希望者を出さないためにも、選考内容に面接以外の項目も入れる。入学してからの勉強に困惑する学生もいるため。
 一般入試枠の定員数の設定。
 保健室の設置等を含めて検討が必要。
 専願の入学希望者の選考は改善の余地があると思う。
 学生が安心して学校生活を送れるようなスペースをもっと整備していくことが必要。
 学習が十分でなければ当然留年すべきだし道が違えば退学すべきである。担任の責任追及に終始するのは大変な負担である。
 学生の抗体検査や予防接種などは、学生に任せてしまっているため実習前に慌ててしまうことも多い学校での一限体制が望ましい。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目4 教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、 募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2.2	教員採用規定 専修学校設置基準 すみれ学園就業規則
	2 教員の組織編制 等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2.0	専修学校設置基準 常勤職員情報一覧
	3 教員の資質の向 上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(FacultyDevelopment)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2.0	教員研修に関する資料(報告書)
		①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	2.3	シラバス
			2.3	

評価結果の分析

定期的な職員研修に参加したり、スクールカウンセラーによる学生対応のけんしゅうなどが開催されている。
 教員になるための要件を満たしていても一般的教養に欠ける教員もいるように感じる。
 教員の資質向上は部分的にしか行えていないため、達成できているとはいえない。
 授業や準備で学生対応が遅くなる場合がある。逆の場合も実習は教員で協力して行うことが出来ているが、もう少し計画的に行う必要がある。指導力の向上として互いに意見を出し合っている。

今後の改善方策

学科長、校長、本部という組織の序列を明確にするために専任の校長が必要。教務付きの事務職員も配置が必要。
 新任教員入職時の教員研修などをもっと徹底しておこなう。
 夏休み期間等を利用し他の学校や病院へ行き研修を行いたい。
 外部組織と連携して教員の研修会を増やすだけでなく、学内での研修を増やす必要がある。
 実習担当教員を新たに設置する。授業を教員間で見学し意見交換をする。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目5 教育環境	1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2.3	・備品一覧 ・実習先一覧 ・図書一覧
	2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2.5	避難訓練計画書 安全管理マニュアル

評価結果の分析

電子黒板の全学年の導入が出来ていない、画像を見て解析する授業には必須、実習での機械の導入が人数に対して不十分。概ね達成できている。
避難訓練、防災訓練の定期的な実施は行われている。

今後の改善方策

安全面について学校全体として対策を行い、全教職員および学生の意識を向上させる。
全学生が等しく実習を受けられるように、人数に応じた機材数などを揃える必要がある。加えて教員の工夫が必要である。
実習先は現状足りているが、将来的に鹿児島だけでなく他県からの学生も対応できるように拡大すべきと考える。
医療機器の更新計画や機器の充実が図られるとより良くなる。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータおよび資料
項目6 教育活動の基盤 と改善・向上の取組	1 中期事業計画と 財務基盤	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2.1	財務状況一覧 (事業活動収支計算書・貸借対照表・資金収支計算書・財産目録)
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	2.2	理事会議事録 評議員会議事録
	3 学校評価の 実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2.4	学校関係者評価委員会議事録
		①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注】職業実践専門課程】	2.4	教育課程編成委員会議事録
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2.6	HPの情報公開にて公表
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2.5	
4 社会からの 理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2.5	HPの情報公開にて公表	

評価結果の分析

法人の財務状況に不安がある、特に姉妹校、またそれを運営する執行部への不安もある。
財務状況や今後の計画について把握できていない。
学校運営や組織体制、委員会等は概ね整備されており支障はないと考える。
議事録は学内で閲覧できるようにされている。学校関係者評価委員会でより良い学校にできるような取り組みも行われている。

今後の改善方策

法人全体の見直しが必要。
教育の質を維持・向上させることを前提とした財務計画を再構築し学生負担に依存しない持続可能な経営体制の整備が必要。